令和2(2020)年　No.1260
9/5
毎月5・20日発行

広報たいとう

「新しい日常」を
あたりまえの日常に
密集×

区の世帯と人口（8月1日現在）

住民登録		前月比
世帯数	122,506	（−23）
人口	203,383	（−63）

発行　台東区　編集　総務部広報課　〒110−8615 台東区東上野4丁目5番6号
TEL 5246−1111（代表）　FAX 5246−1029（広報課）　区HP▶

水害時の避難場所をご確認ください

荒川氾濫の場合は、命を守るために浸水区域外へ

荒川氾濫以外の場合は、下記のお近くの避難場所へ。
水害時は地震の場合と異なり、町会ごとの指定はありません。

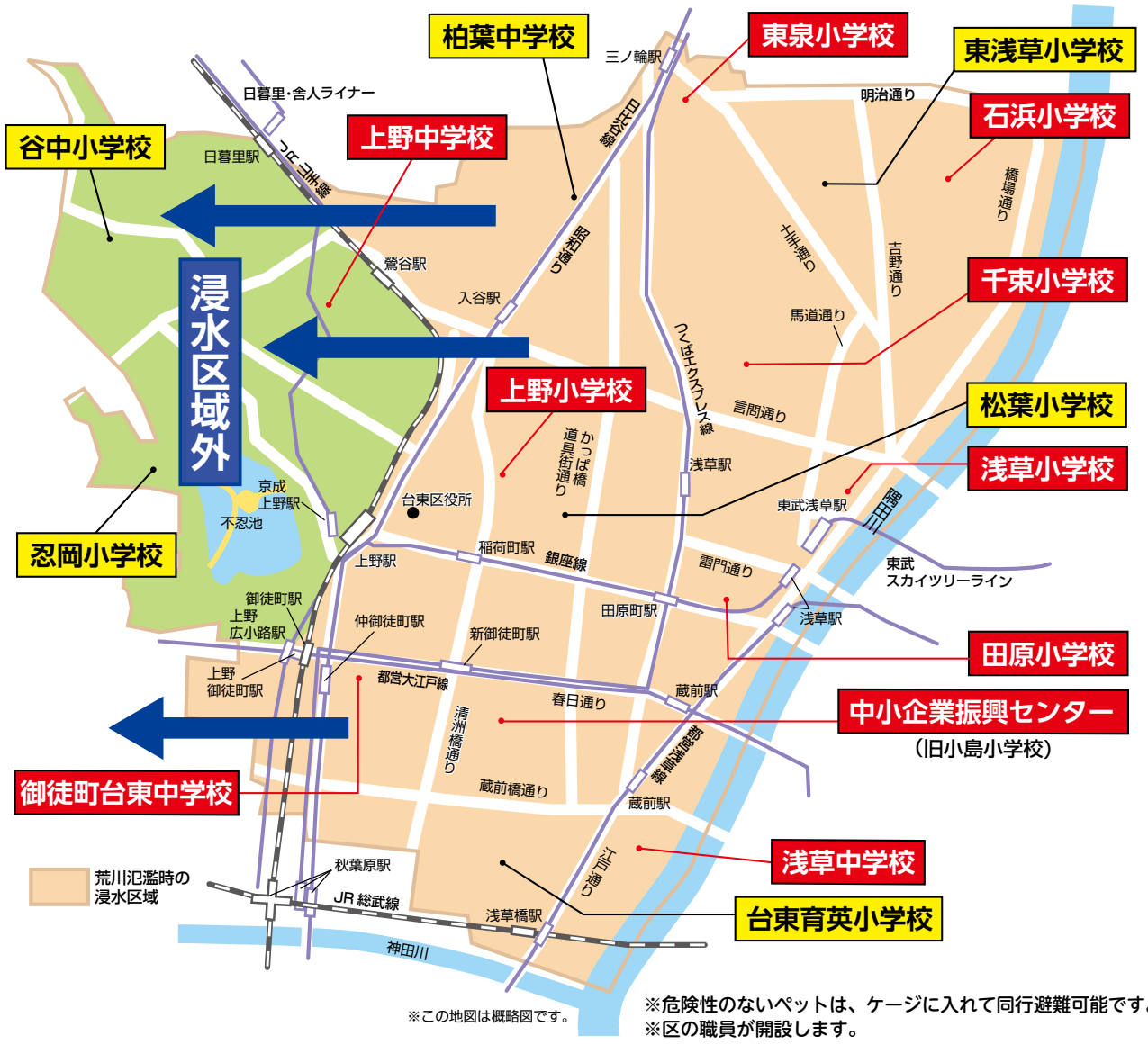

※危険性のないペットは、ケージに入れて同行避難可能です。
※区の職員が開設します。

自主避難場所
（早期に開設する避難場所）
●
緊急避難場所

自主避難場所は、避難情報が発令されていない段階で、**自主的な避難を希望する方**に、開放するものです。避難場所への避難は、感染症のリスクを伴いますので、できる限り自宅に待機してください。

※水害から緊急的に身の安全を確保する避難場所であるため、水や食料は各自で持参してください。

緊急避難場所

避難情報の発令や風水害の状況により、命を守るために、**一時的に避難する場所**として開設します。

避難とは、難を避けること
～避難場所に行く必要がありますか？～

台東区において起こる可能性のある風水害は、荒川氾濫、神田川氾濫、土砂災害（一部地域のみ）、内水氾濫（下水の処理不足による冠水）です。荒川の氾濫の場合は、浸水区域の外に避難する域外避難が必要となります。その他の場合、土砂災害警戒区域や神田川の河岸侵食地域にお住まいの場合を除き、**自宅の2階以上へ避難**（在宅避難）することで、十分に難を避けられます。

避難の目安については、2面をご覧ください。

避難情報の発令

警戒レベル3	高齢者等は危険な場所から避難
避難準備・高齢者等避難開始	
警戒レベル4	全員が危険な場所から避難
避難勧告／避難指示（緊急）（重ねて避難を促す場合）	
警戒レベル5	すでに災害が発生している状況
災害発生情報	

※いずれも河川や地域を指定して発令します。
※上記以外で荒川氾濫が想定される場合、警戒レベル3前の早期に浸水区域外への避難を促す自主的広域避難情報を発令します。

気象警報に付される警戒レベル相当情報は、住民の自主的な避難行動を促す指標であり、区からの避難情報の発令ではありません。

水害時の避難について、2面もご覧ください。

問合せ　危機・災害対策課　TEL（5246）1092